

記者発表資料
令和5年11月27日
教育庁保健体育安全課学校保健給食班
担当：佐藤、松村
電話：022-211-3666

県立学校における感染症による臨時休業について

令和5年11月20日から11月24日までの県立学校における感染症による臨時休業については、下記のとおりです。

記

1 季節性インフルエンザ

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
宮城県水産高等学校	1学級	R5. 11. 20～11. 22
宮城県農業高等学校	1学級	R5. 11. 20～11. 21
宮城県立光明支援学校	11学級	R5. 11. 20のみ
	学校全体	R5. 11. 21～22
宮城県立小松島支援学校 松陵校	2学級	R5. 11. 24のみ

2 新型コロナウイルス感染症

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
なし		

県立学校において感染症による臨時休業措置を取った場合、1週間の休業状況を集約し、翌週の月曜日に公表します。